

学位論文等の審査基準及び最終試験(造形芸術研究科)

I 学位論文等の審査基準

1 修士作品の審査は、以下の観点から総合的に行うものとする。(※2 特定の課題についての研究の成果の審査)

(1) 研究テーマの明確性、適切性

研究テーマが明確かつ適切に設定されている。

(2) 先行作品・先行研究の理解と展開

作品制作の参考とした先行作品又は先行研究の調査及び考察が適切に行われている。また、それらから得られた知見が作品制作に適切に活用、展開されている。

(3) 制作方法、技法等の適切性

研究課題に対して制作方法が妥当である。また、高度な専門的知識、技能、技法等が修得され、作品制作において適切に用いられている。

(4) 作品の表現力、充実度、完成度

成果作品について、研究課題に対応した表現力を有している。また、内容が充実しており、十分な完成度が認められる。

(5) 研究成果の新規性、独創性

作品の形式や内容に創意工夫があり、独創性が認められる、もしくは研究に新規性が認められる。

(6) 研究成果の意義

研究分野における技術的又は芸術的な意義を有している、もしくは有為な社会的貢献が期待できる。

2 修士論文の審査は、以下の観点から総合的に行うものとする。(※1 修士論文の審査)

(1) 研究テーマの明確性、適切性

研究テーマが明確かつ適切に設定されている。

(2) 先行研究の理解と提示

先行研究が適切に提示、言及され、精確な読解や的確な評価が行われている。

(3) 研究方法の妥当性

研究テーマ及び内容に応じた研究方法が選択されている。

(4) 内容の実証性、論理性

課題の設定から結論に至る論旨が明解で一貫性があり、実証的かつ論理的に展開されている。

(5) 研究成果の新規性、独創性

研究に新たな知見があり、独創性が認められる。

(6) 研究成果の意義

研究分野又は関連分野への学術的貢献、もしくは有為な社会的貢献が期待できる。

II 最終試験の方法と審査基準

1 方法

学位論文等の審査終了後、修士作品又は修士論文を中心として、その関連する科目、分野等について口述又は筆記により行う。(専修によりポートフォリオ・レポート等の提出物を求める。)

2 審査基準

修士作品又は修士論文を中心として、その関連する科目、分野等についての理解度を観点に審査する。